

平成30年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会 会議録

1 会議名 平成30年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会

2 開催日時 平成30年5月9日（水）午後3時～5時

3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1・A2

4 出席者名

委員：鉢村美幸、平田和世、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、城戸富貴、白石和義、
鶴岡俊之、吉田裕子、蘇我芳章、李 程英、地曳昭裕、内田慎一郎、
石村比呂美、熊本秀樹（15名）

事務局：高澤茂夫教育長、岩埜伸二教育部長、秋元 淳教育部次長、
野口琢郎生涯学習課長、鈴木和代副主幹、木村容子副主幹、秋川裕也事務員
（7名）

協議事項（3）説明のため各課長、館長等出席

勝畑成一参事兼施設課長、岡崎由子まなび支援センター所長、
稲本章宏参事兼文化課長、稲葉昭智郷土博物館金のすず副館長、
石井一彦参事兼中央公民館長、渡邊雅夫参事兼図書館長（6名）

5 協議事項

（1）各委員の選出について

（2）平成30年度社会教育・生涯学習関係重点目標及び主要事業について

（3）その他

6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1名

7 資料

平成30年度社会教育委員会議第1回定例会次第

平成30年度社会教育委員会議第1回定例会資料

＊平成30年度君津地方社会教育委員連絡協議会総会の開催について（依頼）

8 会議の内容

事務局 ただ今より平成30年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会を開催いたします。

本日は、委員18名中、15名の出席であり、欠席は3名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名です。以上報告いたします。

それでは、最初に内田議長からご挨拶をお願いいたします。

内田議長 皆さんこんにちは。平成30年度第1回目会議を開催いたしましたところ、ご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

任期2年目になりました。昨年度末まで2年間ほどは、公民館使用料についての協議に多くの時間を費やしてまいりました。平成29年度最後の会議の際に、社会教育委員会議のあり方について、皆さんと協議したところでありますが、今年度はまた改めて皆さんのご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

年度当初ということで、社会教育関係課の課長さん方にもご出席いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆さん、活発な討議をお願いいたします。

事務局 続きまして、高澤教育長よりご挨拶を申し上げます。

高澤教育長 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、平成30年度第1回目の定例会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

早いもので、平成30年度も1ヶ月が経ちました。ご参加いただいた方もいらっしゃると思いますが、4月28日に芥川賞を受賞した若竹千佐子さんの記念講演会を開催いたしました。ご講演の後には、熊本委員と若竹さんのトークショー

があり、大変好評でした。熊本委員には大変お力添えをいただきありがとうございます。ご報告をさせていただきます。

先ほど、議長からお話がありましており、委員の皆さんにおかれましては任期2年目ということになります。

昨年は公民館使用料の有料化に向けての協議に終始したと思うのですが、お陰様で、この4月から全館一斉に有料化という形に踏み切りました。大きな混乱もない中で1ヶ月が過ぎようとしております。

有料化については一段落したわけですが、平成30年度は、中央公民館がスパークルシティに仮移転します。それから八幡台公民館が耐震改修工事に入り、西清川公民館が空調改修工事に入ります。また来年4月には金田地域交流センターがオープンすることに伴い、30年度末をもって金田公民館が閉館することになります。

今年度は、社会教育・生涯学習全般について、議論を交わしたいというご意見もありましたので、そんな点も含めながら、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 次に、教育委員会事務局の職員紹介をいたします。

最初に、高澤教育長でございます。岩埜教育部長でございます。秋元教育部次長でございます。勝畑施設課長からは自己紹介をお願いします。

職員紹介／自己紹介

続きまして、お手元の名簿順に従いまして委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

事務局 ありがとうございます。それでは協議に入ってまいりたいと存じます。

今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長をお願いいたします。内田議長よろしくをお願いいたします。

内田議長 それでは、協議（1）「各委員の選出について」事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局よりご説明いたします。各協議会、審議会等への委員の推薦については、各審議会等の任期と社会教育委員との任期がずれておりますので、社会教育委員の任期中は同じ方に継続していただくことで了解をいただいております。従いまして、そのように進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

内田議長 ただ今、事務局より説明がありましたが、各委員の選考についてご意見がある方は、お願いいたします。

事務局 ないようでしたら、事務局よりご提案をお願いいたします。

それでは、次第に掲載しております順番でご提案申し上げます。

①千葉県社会教育委員連絡協議会代議員 内田慎一郎議長

任期につきましては単年度ごとになっております。

②木更津市生涯学習推進協議会委員 安藤順子委員

任期につきましては平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

③木更津市青少年問題協議会委員 橋本ミチ子委員

任期につきましては平成30年6月1日から平成32年5月31日まででございます。

④木更津市男女共同参画推進委員 中村みどり委員

任期につきましては平成30年7月1日から平成32年6月30日まででございます。

⑤木更津市生涯学習フェスティバル実行委員 白石和義委員

今年度実行委員会発足から終了までとなります。

なお、木更津市図書館協議会委員については李 程英委員にお引き受けいただいております。

内田議長 事務局より、ご提案がありました。それぞれの委員について皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

異議なし または 拍手

内田議長 ありがとうございます。それでは、委員をお願いする皆さん、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、協議事項（２）平成３０年度生涯学習重点目標・重点施策及び主要事業についてですが、各担当課から概要説明をお願いします。

各課長、館長等説明

① 生涯学習課 ② 施設課 ③ まなび支援センター ④ 文化課
⑤ 金のすず ⑥ 中央公民館 ⑦ 図書館

内田議長 ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問がありますでしょうか。

鶴岡委員 先日の公運審会議の中で、話題になったことがありましたので、質問と要望としてお話をさせていただきます。

社会教育主事についてですが、（重点目標の中に）専門職員による学習支援体制の整備、とありますが、「専門職員」が社会教育主事にあたるかと推測しているのですが、公民館の館長、職員が地元で根差した仕事をしているのを見てきている中で、実は「あの職員は社会教育主事さんだよ」と聞いて、初めて社会教育主事という言葉を知りました。

現在市内公民館の中で社会教育主事が配置できていない公民館があるという話題が出ました。今後退職される方もいて、ますます専門職員である社会教育主事が配置できなくなる公民館が増えてくるということを心配する声がありました。

そこで、重点目標の「専門職員による学習支援体制の整備」の「専門職員」に社会教育主事が含まれるのだとすれば、今後どのような方針、お考えでいるのかということをお聞きしたいと思います。また、要望として、公民館は単なる場所を提供して、地域の方々とやり取りをするということだけではなくて、地域自治といったことにも携わることが社会教育主事の仕事のひとつとしてあるのであれば、公民館にはぜひ社会教育主事を置いていただきたいと思います。

また、金田公民館が閉館し、金田地域交流センターができて、公民館という言葉がなくなるわけですが、金田地域交流センターにも社会教育主事を置けるものなのか、置けるものならぜひ専門職員として置いていただきたいと思います。

人事の関係は全くわかりませんが、教育委員会としてどこまでできるものなのかわかりませんが、社会教育主事の配置についてご配慮いただきたいと思います。

内田議長 ありがとうございます。ご質問とご要望ということですが、野口課長からお願いします。

野口課長 委員のおっしゃるとおり、社会教育主事は職員の定年退職に伴い減っており、採用もない状況です。定員管理の枠内でということになりますが、人事部門に要求していきたいと思います。

岩埜部長 専門職については、教育部でも毎年要求はしております。今年度も要望書をあげてまいります。金田地域交流センターにつきましては、有資格者の配置について所管課と調整をしております。

内田議長 有料化の議論をした時にも、公民館は貸館ではなくて、そこに社会教育主事さんがいて、その地域のまちづくりや福祉とかのリーダーになっていただきたというような、私たちの建議として出させていただいたこともありましたので、その辺りもお汲み取りいただければと思います。

秋元次長 社会教育法上は「教育委員会事務局に社会教育主事を置く」となっています。教育委員会事務局には必ず社会教育主事を最低１名置かなければならないと、これは法で決まっています。

一方、公民館には「館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」

とあります。木更津市では昭和40年代後半に「公民館を中学校区に建てましょう、そこには社会教育主事の資格を持っている人を1名以上配置しましょう」という社会教育計画を推進してきたという経緯がございます。

一般行政職採用の人が公民館に勤務して、すぐに事業ができるものではなく、社会教育主事の資格を持っている人は大学で学んできたので、そのような人を置いたほうが、市民の方々に充実した学習を提供できるだろうということによってきました。ですから法的には公民館に社会教育主事を置かなければならないということではありません。そのことをまず認識していただきたいということと、その上で改めて、社会教育を知らない人が配置されるより知っている人がいたほうが、市民にとって良いだろうということで、木更津市は発展してきたということです。

地曳委員

専門職員が定年退職で辞めていく中で、必ずしも全部の公民館に社会教育主事が配置されていないということは現実的にはあります。また、この先、全部の公民館に配置していくのか、ということはこれからの課題としてあります。今の話だと政策が変われば、社会教育主事を採用しないと言っているのと同じです。法律的には教育委員会事務局に社会教育主事がいれば良い、ということで、政策によって簡単に変わるのであれば、今までの木更津市が営々と築いてきたものは風前の灯、あと数年もすれば有資格者がいなくなるという大変な異常な状況で、僕は非常に危機感を持っているのだけれど、その危機感を打開する気がない、政策が変わったのだから社会教育主事を採用、配置する必要がないと聞こえます。それは非常に寂しい話です。

社会教育委員会議で公民館についての答申を出しましたが、当時の能城教育部長に、「この答申は何ですか」と聞いたら「これは将来の公民館あるいは社会教育に対するバイブルになるものだ」と言われました。

しかし、その答申に対して現状は真逆のことをやろうとしています。金田公民館は、地域交流センターになり、有資格者は採用せず、「指定管理者も公民館にはなじまない」と自分たちは否定したのに、金田地域交流センターには指定管理者が導入されます。

先日、こんなことがありました。みらいラボを利用していますが、ある調査書類を提出した際、みらいラボの職員からお礼の電話をいただきました。これまで木更津市からそのようなお礼の電話をもらったことはありませんでした。

僕たちは、指定管理というと貸館業務で事務的にやっているのかと思っていたら、そうではなくて、みらいラボの指定管理者は、木更津市がどうなっているのか、一生懸命勉強しています。そして会報なども作って、社会教育主事と同じようなことをしています。

指定管理者も進化し、実績が伴うと、市民の「公民館なんかいない」「社会教育主事はいらない」という声を、政策を担う人が聞いて、違う形での社会教育が展開されるのではないかと危惧しています。その危惧を生涯学習課が思っているかどうかはわかりませんが、直接担当する部署の精神論が1本も2本も折れかかっているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

秋元次長

社会教育主事については、いろいろなところで誤った使い方をされるので、本当の意味を分かってほしいということです。特に社会教育委員の皆さんには、法律的な規定を理解したうえで対応してほしいという思いがあります。

地曳さんの危惧は、私も感じております。多くの自治体で指定管理が導入されて、公民館が交流センターなどに変わっています。

交流センターについては、今公民館を建設するための補助金がないので、新しくきれいな建物を建てる場合には、交流センターという名前にするしかないということが現実的にあります。中身が公民館的であれば、老朽化した建物より、使い勝手がよい施設になれば、それはそれで良いという自治体も多いので、そういう中で交流センターになっているケースは多いわけですが、その中身をどう衰退させないようにするのがこれからの課題だと思います。

金田地域交流センターには社会教育主事有資格者を最低1名は配置できるように、今、市民部と教育部で調整をしているところです。教育という立場からそこを考えていくのが社会教育委員会会議の役割だと思います。

蘇我委員 今回、会議資料を早めにいただいて、内容をしっかり見ました。(平成24年度に)答申を出したときに社会教育委員で社会教育主事について勉強しました。木更津市の社会教育が他市と比べると非常に良かった、公民館の数も多かったということもあるのですが。社会教育主事がいるということが、その地域にとって良かったということ踏まえて、社会教育主事がいることが良いのではないかと答申の中に書きましたが、なかなか難しい点があって進まない。法的に社会教育委員は、教育委員会会議に出席して、意見を言うことができるというので、代表して申し上げに行ったこともありましたが。地域力を高めていくということが求められている木更津には、それほどそういう人が必要だということです。

質問したかったことは、今年入られた人の中に有資格者はいたのか、それから、その資格を有効に活用するような人事があったのか、ということです。もう一つ、資格はなくて入庁した方も、講習を受けることで資格を得ることができます。有資格者を増やそうとすれば、そういうこともできるのかなと。そういうこともできれば、社会教育主事になれて、社会教育に努力しようという職員も出てくる可能性がある。今年、そんな話を社会教育委員会会議でできたら良いと思います。

地曳委員 有資格者と言うけれど、社会教育主事ありきではなく、公民館職員そのものの技術力、企画力を高めていかないと。有資格者は有資格者で採用すれば良いと思います。先ほど、中央公民館の方で、防災と子育てと高齢者福祉のことについて(事業を)やるとお話があったのですが、社会教育的事業を16の公民館で均等に展開しているかということ、それがまた疑問です。

有資格者ということにはこだわらず、一人の職員としての企画力を市民に示さないと指定管理者と変わらないじゃないか、ということになってしまうので、職員同士が研修等をして高め合っているとは思いますが、今が非常に勝負の時なので、ここで政策に流されると取り返しのつかない状況になります。こういう時こそ職員に限られた予算で、限られた環境でやるのは苦しいかもしれないけれど、もうひと頑張りしていただきたいなと思います。

内田議長 それは要望ということでよろしいですか。

どうしても、公民館の方に話がいつてしまっていますが、せっかく、他の課長さん方もいらっしゃるのをご質問があればいただきたいと思います。

鉢村委員 文化課長にお聞きします。「市民文化の充実」というところですが、児童生徒に芸術文化に触れる機会を充実させるため、音楽鑑賞教室事業、交響楽鑑賞事業とあるわけですが、どこでやるのでしょうか。それぞれの小学校で行うのでしょうか。

私が言いたいことは、市民会館の大ホールはどうなっているのでしょうかということです。本当に今すべて君津文化ホールに頼っている状況です。早く、木更津の市民会館の大ホールが早く欲しいです。そうすればたくさんの方に一度に見ていただくことができると思います。質問と要望です。

稲木課長 最初のご質問ですが、児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実で、音楽鑑賞教室等ですが、これはいずれも小中学校で行います。それから芸術文化に親しむまちづくり振興事業として行うコンサートにつきましては、市民会館の中ホールで行う予定です。中ホールですと300名程度になろうかと思います。

岩埜部長 市民会館の大ホールの代わりに、中規模程度の500～700程度のホールについて再配置計画が進められています。君津文化ホールを使う場合の助成制度が今年度から総務部の所管で始まります。

鉢村委員 やはり木更津市の自前のホールが欲しいです。

蘇我委員 2つだけ質問させていただきます。

一つはまなび支援センターにですが、以前から青少年健全育成の団体同士の連携を取ることが大事だと言われているのですが、上手く連携が取れているのでしょうか。連携を取るには旗振り役がしっかりしなければいけないと思っています。情報を共有していくという意味では少年警察ボランティアという方々が各学校区から選出されていますが、そのような警察の情報を一番よく知っている方たちと連携が取れていますか。

もう一つが、地区住民会議というのがありますが、答申でも出させていただいています、いろいろな方が集まって地区の青少年健全育成について討議をしていくという、これを大事にしていきたいと思います。現状はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

内田議長
岡崎所長

まなび支援センター所長よりお願いいたします。

連携ということですので、5月に市の補導員の方の総会が行われました。その場で研修会として、警察の生活安全課の方にご講演いただき、市内の現状と市内の小中学校に配るパンフレットを共有させていただきました。研修会は年1回となりますが、連絡協議会については年3回行われております。

J R マナー（パトロール）については、秋頃に内房線、久留里線で行っていただこうと思っています。昨年度は延べ775名の方に参加いただいていた、多くの方に活動を理解していただき、ご協力いただいているのではないかと思います。連携という意味では、このように広く多くの方に参加していただくとうまいと思います。

ただ、各中学校区から出ていただいているのですが、85名の定員のところ、現在80名であり、5名が欠員となっているところですので、そこは危惧しています。ですが、各中学校区で熱心に活動なさっている方々がたくさんいらっしゃいます。

安藤委員

青少年健全育成団体の連携が取れているかということですが、年に1度、母子連、相談員、木P連、補導員の4団体が一同に介する話し合いの機会を持っています。毎年、お互いに現状を話しています。そこで「連携が取れたらいいね」と言いながら、蘇我さんがお話になられているような連携は取れていないかもしれませんが、他の市に比べると連携は取れているのではないかと思います。先ほど、少年警察ボランティアについてお話をお聞きしましたので、また教えていただけたらと思います。

蘇我委員

4団体が集まっていることは、とても良いことだと思います。旗振り役がいればもっと良いかと思っています。青パト一つとっても、青パトを持っているところがいくつかあって、どこを回るかということも、お互いに連携を取っていけば、その情報をもらって青パトが動けるわけです。そういうところの連携が取れば、もっと効率的にできるのではないかと思います。

榛澤委員

4団体の連絡会というのは、もう長くやっているのですが、公民館などで集まって話し合いをしています。4団体で子どもたちを集めて何かやろうという話をしているのですが、それがなかなか実現できません。

安藤委員

同じ山を違うルートで登っているだけではありませんが。

内田委員

今のお話は、平成30年度社会教育委員会としてどのようなことをやっていこうかという一つの投げかけになるかもしれません。この辺りのことについては、後ほどお時間をとりたいと思います。

石井館長

私からは、地区住民会議のことについてお話をします。13地区で住民会議がございます。それぞれ、子どもたちを地域で育てていくことを協議する場です。

特に生き生き子ども地域活動促進事業としてボランティア活動、地域交流活動、野外体験活動として、子どもと地域の方々が触れ合うことを通して健全育成を図っていくということに取り組んでおります。学校、家庭、地域、地域ぐるみで子どもを育てるという理念、精神は変わることなく引き継ぎながら続いています。子どもの周りにたくさんの大人がいる環境を作っていくことがとても大事ではないか思います。その中で子どもたちが地域の大人から学ぶ環境を

住民会議で作りながら、青少年健全育成を広めていきたいと考えています。

蘇我委員 住民会議の事務局は公民館が担っています。非常に重要な機関だと思いますので、よろしくお願いいたします。

内田議長 それでは、そろそろお時間もきましたので、質疑を終了させていただきます。課長さん方ありがとうございました。関係課長、館長方はここで退席されます。

課長、館長等退席

事務局 それでは、続いて（３）その他ですが、何かありますか。

事務局 （１）君津地方社会教育委員連絡協議会総会について（事務連絡）
（２）君津地方社会教育推進大会について（事務連絡）

内田議長 それでは、残り２０分程度ございますので、（後ほど、ということだった）地曳委員、ご発言いただければと思います。

地曳委員 中央公民館がスパークルシティに仮移転するというお話を聞いていますが、昔、社会教育センター（中央公民館）に用もないのに若者が集まってロビーや事務室にたむろして、サークル活動をし、情報交換して、「センター族」という名前が付くほど若者が出入りしていた時期があります。そういうことから想像して、今度は駅に近いところですし、今もスパークルシティの１階のオープンスペースには若者が談笑している場面も見られますし、そういう若者を公民館に取り込むような仕組みをぜひ考えてもらいたいと思います。

若い職員がいますし、４０代、５０代よりも２０代の若者が企画力を持って若者を公民館に呼び寄せて欲しいと思います。駅前ということで、若者には絶好の場所です。今は、青少年事業というと青年ではなく、どちらかというと少年のほうになりますが、青年が集える居場所作りをお願いします。

市の若い人たちも仲間に入ってもらって、若者が集まること、なんでも良いと思いますので、よろしくお願いします。

秋元次長 優秀な若い職員が、公民館で経験を積んで、自分より年上の人たちと上手にコミュニケーションを取って、能力を高めていくというような環境作りもしていきたいという思いは持っています。

また、スパークルシティ６階の中央公民館の脇のスペースに、首長部局中心に、若者の自習スペースを作りたいと、検討しております。

鉢村委員 ３年程前に、みなまち（みなとまち木更津推進協議会）というのがあって、みらいラボで定例会を開いていました。それで１回だけ社会実験として秋にスパークルシティの前で、賛同者がお店を出して、私たちはブックカフェをやりました。そのとき私たち「高校」という立場では「自主スペースが欲しい」と要望しました。その時、スパークルシティは賃料が高いからということで無理と言われました。みらいラボも利用登録をしないといけないということでしたので、高校生は誰も行かないです。私はずっとそのことが心にかかっていたので、今そのことをお聞きしてとても嬉しいです。

内田議長 現在の本更津市の社会教育行政に係わり、今後の課題、日頃感じていることなど、委員のみなさまのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

熊本委員 （公民館の呼び掛けで）ハッピーメーカー何でも実行委員会というものを若い人たちで作って、青少年のたまり場を公民館に作れないかという話をしていますが、いろいろ問題があって、ただ集まって誰がどう管理するのかということで、まだ実行できていません。今年は実行したいと若い人たちは考えています。やれば面白いかと思いますが、いろいろ問題が出てきます。非行、夜はどうするのかとか。今のような勉強するというだけであれば、それはそれで、上手くいくのではないかと思います。若い人たちのコミュニケーションの場所を作るということを検討していますので、また実現ができたならご報告をします。

白石委員 少し視点が変わりますが、東京オリンピックがあるので、そこに関連して何かできないかと思います。そんなことも協議ができればいいですね。

地曳委員 若者に部屋を開放して、自主管理できればいいですね。

熊本委員 駅でたむろしている青年たちに、大人がどう声を掛けるかを勉強したほうが

良いのではと思います。大人が子どもたちにどういう態度で接するのか、という勉強の場が必要ではないでしょうか。

城戸委員 経験は何でもプラスになります。惨めな思いをしたりすることも、生きていく上にはプラスだと思います。だから、皆が遠くから見守る、ちょっと声を掛けるだけで良いと思います。何でも良いことばかりでは良い人間は育ちません。失敗したり悲しかったり、悔しい思いをしたりして人間は成長すると思います。

熊本委員 「声掛けをする」(青少年への愛の一声運動)とありますが、掛け声だけで終わらないように、声を掛けるにはどんな注意が必要だとか、こういうやり方だと上手くいくよというようなことを教えていただけるような場所があれば良いと思います。

内田議長 今、フリートーキングの中で出てきたキーワードは「連携」でしょうか。そして「青年の居場所」、また、白石さんから東京オリンピックのお話もありました。こちらの方もいろいろな話題が出てくるかと思いますので、次回はテーマを絞らせていただいて、また皆様と討議してみたいと思っています。

それでは、予定された時間になりましたので、本日の会議を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

事務局 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後とも本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

それでは平成30年度木更津市社会教育委員会第1回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。